

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 7 月 1 7 日
契 約 業 者 名	常盤工業（株）関東支店
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県三郷市中央 2 - 4 0 - 4
工 事 の 名 称	R 5 千葉・木更津管内舗装修繕工事
工 事 場 所	千葉県千葉市若葉区加曽利町～中央区星久喜町地先 外 1 箇所
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要	【星久喜町地区】 ・舗装打換え工 6,700m ² ・区画線工 1 式 【桜井新町地区】 ・舗装打換え工 5,900m ² ・切削オーバーレイ工 231m ² ・区画線工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 2 月 4 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 4 8 , 2 6 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 4 , 4 9 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 5 2 , 7 5 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 新積算基準特例措置の適用 本工事は、「令和6年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて（令和6年2月28日付け国会公契第29号、国官技第372号、国道国技第198号、国北予第22号）」の通知に基づく対応が可能な工事である。 令和6年3月25日付けで工事受注者より上記、特例措置に基づく変更の請求があったため、工事請負契約書第62条に基づき協議を行い、契約変更を行うものである。